近畿日本ツーリストグループ
国際会議出席のコンサルタント
三喜ＩＣＩＣ
Congress Tour 2017

EASD 2017
第 53 回欧州糖尿病学会議

開催日： ***2017 年 09 月 11 日(月)～09 月 15 日(金)***
開催地： ***リスボン (ポルトガル)***
学会場： ***Feira Internacional de Lisboa and MEO Arena***
http://www.easd-industry.com/

出席旅行のご案内

《旅行期間：日程表をご参照下さい》

旅行企画・実施　三喜（さんき）トラベルサービス株式会社
観光庁長官登録旅行業第 321 号・（一社）日本旅行業協会正会員
www.icic.co.jp　**営業時間：月～金 9:15～18:00（土日祝休み）**

お問合せ・お申込先

北海道・東北・関東・甲信越・中部・関西地区
■本社（東京）
〒170-0004 東京都豊島区北大塚 1-13-4 オーク大塚ビル 5F　総合旅行業務取扱管理者：石澤忠文
TEL:03-5980-6262　FAX:03-5980-6266　e-mail: y.onuki@icic.co.jp　担当：**大貫　裕司**
四国・中国・九州・沖縄地区
■福岡営業所
〒812-0024 福岡市博多区綱場町 2-21 福岡 MD ビルディング 8F　総合旅行業務取扱管理者：杉本永美
TEL:092-281-4851　FAX:092-281-4852　e-mail: k.taguchi@icic.co.jp　担当：**田口　暁子**

＊総合旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたらご遠慮なく上記の総合旅行業務取扱管理者にご質問下さい。

会議出席基本コース ≪旅行期間：平成29年9月10日～9月17日（6泊8日間）≫

KLM オランダ航空（KL） エコノミークラスご利用

日数	月日(曜日)	発着都市名	現地時間	交通機関	摘　　要
1	9/10(日)	東京（成田）発 アムステルダム着 アムステルダム発 リスボン着	10:30 15:10 17:15 19:15	KL862 KL2609	成田空港よりアムステルダム経由にて、リスボンへ。 到着後ホテルへ。
2 ↓ 6	9/11(月) ↓ 9/15(金)	**EASD 2017 ご出席**			終日、学会参加または自由行動
7	9/16(土)	リスボン発 アムステルダム着 アムステルダム発	09:20 13:15 14:40	KL2610 KL861	ホテルより空港へ。 アムステルダムにて乗り継ぎ帰国の途へ。
8	9/17(日)	東京（成田）着	08:40		

【上記以外の日本国内空港よりお越しの方　接続可能な日本国内線を併せて手配致します 】

＊追加代金が必要です。　＊スケジュールおよび追加代金の詳細は担当までお問い合わせ下さい。

＊ご利用便は国際線出発及び到着時刻から起算して 24 時間以内に接続可能な便に限ります。

旅行代金

■エコノミークラス利用　※ビジネスクラス・プレミアムエコノミー利用をご希望の方は担当までお問い合わせください。

6 泊 8 日間	Hotel Dom Carlos Liberty		Hotel HF Fénix Music	
	2 名様 1 室利用	1 名様 1 室利用	2 名様 1 室利用	1 名様 1 室利用
成田基本KLコース	¥195,000	¥236,000	¥198,000	¥242,000

※上記は所定エコノミークラス割引運賃を利用した旅行代金です。所定割引運賃が満席となった場合は、別途手配旅行にて代案のご提示をいたします。

国内線のご手配：札幌・名古屋・大阪・福岡からの国内線ご手配も承ります。担当までご連絡ください。

※2 名 1 室でお申込みいただいた場合、ベッド数はリクエストとなり確約はできません。予めご了承ください。

※著しい経済情勢の変化等により航空運賃が増減された場合、旅行代金を増減させて頂く場合がございます。予めご了承ください。

各都市国内線追加運賃のご案内（往復） 全日空（NH）または日本航空（JL）便利用の場合

名古屋・大阪	札幌・福岡	その他都市
追加料金なし	¥ 10,000	お問い合わせください

※上記代金に加え、別途渡航手続代行料・空港施設使用料・旅客保安サービス料・空港税および燃油サーチャージがかかります。
目安：渡航手続代行料金、燃油サーチャージ￥20,600／成田空港施設使用料・旅客保安サービス料￥2,610／海外空港諸税等￥4,450
<2017年3月現在>

燃油サーチャージ等

航空会社・路線により金額が異なります。また国が認可した運賃や燃油サーチャージが増額になった場合は不足分を徴収し、減額になった場合はその分を返金致します。予めご了承の程お願い申し上げます。

旅行条件

- ●最少催行人員…1名
- ●添乗員同行の有無…なし
- ●現地係員の対応…なし
- ●空港/ホテル間送迎…なし
- ●食事…朝食 6 回
- ●利用予定航空会社…KLM オランダ航空（KL）
- ●利用予定ホテル…
  Hotel Dom Carlos Liberty
  Hotel HF Fénix Music

＊お申込先着順受付にて満室になり次第、販売終了をいたします。お早目にお申し込みください
＊航空券だけの手配も承ります。
＊他の日程や他の航空会社でもご手配可能です。担当者まで相談下さい。
＊大阪、名古屋、福岡等、東京以外の空港利用の手配も承ります。
＊日程の延長、短縮、他の都市での滞在希望等、遠慮なくご連絡下さい。

会議概要　最新情報は会議事務局Webサイトにてご確認下さい

学会場	Feira Internacional de Lisboa and MEO Arena
事務局 Web	http://www.easd-industry.com/

利用ホテル 【部屋指定なし】<下記以外のホテルの予約手配も可能です。担当宛てご相談下さい。>

※各ホテル共に基本コース日程から宿泊日数を増減する際は、宿泊費が高くなる場合がございます。

Hotel Dom Carlos Liberty ☆☆☆

リスボン中心部、リベルダーデ大通りからわずか 20m のモダンなホテル。Marques de Pambal 駅まで 250m

Hotel HF Fenix Music ☆☆☆

リスボンの主要な観光地を訪れるのに便利なホテル。Marques de Pambal 駅すぐ近く

＜ホテルについて＞

◆2 名様または奇数人数でご参加の場合、他のお客様との相部屋はお受けしておりません。お部屋を 1 名様で利用する場合は一人部屋利用の旅行代金となります。また、偶数人数でお申し込みの場合で、取消料対象期間内に旅行契約を解除され、お一人部屋利用が発生する場合は、 契約解除されたお客様から所定の取消料を申し受ける他、お一人部屋利用となるお客様から一人部屋利用追加代金を申し受けます。

◆2 名 1 室利用をご希望の際は原則、ベッド 2 台（ツインルーム）のお部屋をリクエスト致しますがリクエストは確約されるものではありません。また、現地でご希望に添えない場合もございますのでご了承ください。

◆ホテルや部屋タイプにより、例えばツインルームの場合、2 台のベッドのサイズ・種類が異なる事（例：ベッド 1 台＋ソファベッド）、もしくは、2 つのベッドマットが離れていないこと（ジャーマンツイン・ハリウッドツイン）もございます。

◆ほとんどのホテルで国際電話やミニバー用として、国際クレジットカードの提示、またはデポジットとしての現金が必要となります。国際クレジットカードをお持ちください。

フリープラン 担当にご相談下さい！！

■希望の出発日・帰国日で
■札幌／名古屋／大阪／福岡など国内都市より出発
■希望の航空会社
■航空券だけの手配
■航空便はプレミアムエコノミー・ビジネスクラスで
■他都市も訪れたい
■小グループツアー手配（家族旅行・同期会・視察など）

※最適な経路や便でのスケジュール作成・見積りを承ります。観光などのオプショナルツアーもご相談ください。
※パンフレット掲載以外にも多数、ホテルの仕入がございますのでお気軽にご相談ください。

《ポルトガル入国条件》　但し、シェンゲン協定国を経由して入国する場合、経由国の規定が適用されます。
・査証(ビザ):日本国籍で一般旅券所持の方 は180日間で90日以内の滞在は査証不要。入国時に往復航空券、滞在費用および滞在目的を証明するものが必要となりますので、 往復航空券、滞在費用証明書(現金、クレジットカード、トラベラーズチェック等)、滞在目的を証明する 英文日程やホテル予約証明書をご準備ください。
・旅券の残存期間:シェンゲン協定加盟国出国時3ヵ月以上
※現在お持ちの旅券が今回の旅行に有効かどうかの確認、旅券・査証取得はお客様の責任で行ってください。
（日本国籍以外の方は自国・渡航先国の領事館、入国管理事務所にお問合せください。）

旅先の安全と衛生について
渡航先によりまして「外務省海外危険情報」が出されております。『外務省海外安全ホームページ（www.pubanzen.mofa.go.jp）』にてご確認ください。衛生状況は『厚生労働省検疫感染症情報ホームページ（www.forth.go.jp）』にてご確認ください。

海外旅行傷害保険ご加入のお勧め
万が一に備えてのご加入をお勧め致します！
クレジットカード付帯の保険は利用条件の制限などで内容が不十分な場合がございます。出発前に必ずご利用カード会社に利用条件・保険金額・補償内容をご確認下さい。保険加入をご希望の方は、海外旅行保険申込書を当社までお申し付けください。

ご旅行条件

旅行代金に含まれるもの

■航空運賃・料金:日程表記載の区間(エコノミークラス)
この運賃・料金には運送機関の課す付加運賃・料金(燃油サーチャージ)を含みません。
■宿泊代金: 条件は旅行代金の項目をご覧ください。
■食事代金:朝食 6 回(機内食を除く)
■手荷物運搬代金:お一人につき一個のスーツケース等
(ただし大きさは航空会社の規定内。詳しくは係員におたずね下さい。
≪上記代金はお客様の都合で一部利用されなくても払戻致しません。≫

旅行代金に含まれないもの

＜●は旅行代金と併せてご請求申し上げます。＞
●成田空港施設使用料・旅客保安サービス料¥ 2,610.(※)
●欧州空港税￥4,450.(※)
●燃油サーチャージ ￥ 20,600.(※)
●出入国記録作成などの渡航手続代行料金 ¥5,400.
〇旅券印紙代・旅券証紙代・査証料
〇送迎・観光・食事の料金、税サービス料金
〇個人的性格の費用(飲物代・電話・クリーニング・冷蔵庫等)
〇手荷物超過料金
〇傷害・疾病に関する医療費
〇任意の海外旅行傷害保険料
〇日本国内における出発空港までの交通費及び宿泊費
〇添乗員費用・現地係員費用
〇学会登録費(会議概要参照)
〇学会登録代行手数料(希望者のみ／¥5,800.)

旅行代金算出基準:2017 年 3 月 22 日

(※)空港施設使用料・空港税は航空会社が政府その他の公的機関に代わって徴収しているもので、航空保険料・付加運賃は航空会社が旅客に課して徴収しているものです。表示の旅行代金には含まれておりませんが、お客様は当社に旅行代金と併せてお支払いいただき、当社がお客様を代理して各機関に支払いをいたします。各収受額は、利用航空会社、飛行経路、為替レートの変動により異なります。

(※)上記収受額は旅行代金算出基準日現在の為替レートを基準とした目安額であり、実際のご請求金額は航空券発券時に確定し、その時点であらためてご案内させて頂きます。

お申込み方法

旅行申込書に必要事項をご記入の上、当社宛てFAX又は郵送にてお送り下さい。同時に申込金として¥70,000.を下記口座にお振込み下さい。申込金は「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部または全部として取扱います。旅行契約は当社の承諾、及び、申込書と申込金を受理した日に成立するものとします。

東　京	銀 行 名	三井住友銀行　巣鴨支店
	口　座	三喜トラベルサービス株式会社 普通 5007630
福　岡	銀 行 名	三井住友銀行　福岡支店
	口　座	三喜トラベルサービス株式会社 普通 6745226

申込締切日

原則として、旅行開始の前日から起算して 14 日目までと致しておりますが、確保したホテル部屋数・航空座席が完売となりましたら期日前に販売を終了させていただく場合がございます。
学会出席渡航の計画はお早めに担当までご相談の上、お申込ください。また、期日以降(販売終了以降)も、可能な範囲で学会出席渡航ができますよう尽力いたしますのでご相談ください。

旅行契約の解除(旅行キャンセル)

お客様は旅行契約が成立した後、以下の取消料をお支払い頂く事により、旅行契約を解除できます。「旅行契約の解除期日」とはお客様が当社の営業時間内(月～金　09:15～18:00／土日祝休み)にお申し出頂いた時を基準とします。E-mail でのお申し出はサーバーに着信した時点が正式な期日とし、営業時間内に限ります(営業時間以降は翌営業日の承りと致します)。

旅行契約解除期日	取消料
旅行開始の前日から起算して30 日目に当る日以降	旅行代金の 20%
旅行開始の前前日以降	旅行代金の 50%
旅行開始後の解除 または無連絡不参加	旅行代金の 100%

⇒　詳しい旅行条件を説明した書面をお渡し致しますので、事前にご確認の上、お申込ください。
⇒　ここに記載無き事項・その他旅行条件は当社募集型企画旅行約款に準じます。　　パンフレット作成日:2017年3月22日

三喜トラベルサービス株式会社行き　　申込日:20　年　月　日

EASD 2017 会議出席旅行 ツアー参加申込書

別紙パンフレットに記載の旅行条件及び旅行手配のために必要な範囲内での運送・宿泊機関等その他への個人情報の提供について同意の上、標記学会参加の以下の旅行に申し込みます。

ふりがな 氏　名：（男・女）	生年月日：　年　月　日（満　歳）
氏名ローマ字：（パスポートの綴りと同じローマ字でご記入ください）	
パスポート番号：	国　籍：
発行年月日：　年　月　日	有効期間満了日：　年　月　日
現　住　所：（〒　-　）	
TEL:　FAX:　e-mail:	
勤　務　先：	ご　所　属：
勤務先住所：（〒　-　）	
T　E　L：	F　A　X：
e-mail	
ご希望コース　□基本【KLM オランダ航空（KL）利用】 □フリープラン（個人日程を希望）　❖ご希望詳細を別途お知らせください❖ （注）お申し込み順とさせていただきます。各ご希望コースの航空座席が満席となった場合、ご相談の上お申し込み時に確保が可能なコース又はその他航空会社プランにてご案内をさせていただく場合もございます。	
国内線発着:　□伊丹　□ 福岡　□ 札幌　□ その他（　）	
航空機クラス:　□エコノミークラス　□ビジネスクラス	
座席希望:　□窓側　□通路側　※ご希望に沿えない場合がございます。	
ご希望ホテル:　□ Hotel Dom Carlos Liberty　□ Hotel HF Fenix Music □ ひとり部屋利用　□二人部屋利用（同室者名:　） □禁煙部屋希望　□喫煙部屋希望　※ご希望に沿えない場合がございます。	
マイレージプログラム:　□フライングブルー(KL)　□ANA マイレージクラブ(NH)　□JAL マイレージバンク(JL) (番号:　)　(番号:　)　(番号:　) □その他（　）　□その他(　)　□その他（　） (番号:　)　(番号:　)　(番号:　)	
旅行傷害保険:　□申し込む　□申し込まない（クレジットカード保険を利用される場合は適用条件ご確認ください）	
ご渡航中の国内緊急連絡先	
氏　名：　ご本人との関係：	
現　住　所：（〒　-　）	
T　E　L：　F　A　X：	

≪北海道・東北・関東・甲信越・中部・関西地区≫
■本社（東京）TEL:03-5980-6262　FAX:03-5980-6266　e-mail: y.onuki@icic.co.jp　担当:大貫裕司

≪四国・中国・九州・沖縄地区≫
■福岡営業所 TEL:092-281-4851　FAX:092-281-4852　e-mail: k.taguchi@icic.co.jp　担当:田口暁子

ご旅行条件書　<海外旅行>

■お申し込み

(1)申込書に必要事項を記入の上、ご郵送ください。同時に参加申込金を所定の口座にお振込みください。
＊申込金は、「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部または全部として取扱います。お客さまがご旅行申込書にお客さまのローマ字を記入される時は旅券に記載されているとおりをご記入ください。お客さまの氏名が誤って記入された場合には航空券の発行替えのほか、宿泊機関等への連絡が必要となります。この場合、当社はお客さまの交替の場合に準じて交替手数料(「■お客さまの交替」に記載)をいただきます。なお、運送・宿泊機関により、氏名の訂正が認められず、旅行契約を解除いただく場合もあります。この場合、所定の取消料(「■取消料のかかる場合」に記載)をいただきます。
また、氏名の他に性別、年齢、国籍などが違った場合も同様となりますので、ご注意をお願いいたします。
(2)電話等の通信手段にてご予約の場合、当社が予約を承諾した日の翌日から起算して 3 営業日以内に申込書の提出と申込金のお支払いが必要です。申込金のお支払いがない場合キャンセル扱いとします。
(キャンセルされる場合はご連絡をお願いいたします)
(3)身体に障害をお持ちの方、健康を害している方、妊娠中の方、補助犬使用者の方その他の特別な配慮を必要とする方は、その旨お申出ください。当社は可能な範囲内でこれに応じます。なお、お客様からのお申し出に基づき、当社がお客様のために講じた特別な措置に要する費用はお客様の負担とします。
(4)15 歳未満の方のご参加は、父母又は親権者の同行を条件とします。(但し一部のコースを除きます。)
15 歳以上 20 歳未満の方のご参加は、父母又は親権者の同意書が必要です。
(5)本旅行は三喜トラベルサービス株式会社が企画・募集し実施する企画旅行で、参加される方は当社と企画旅行契約を結んでいただきます。契約は、当社の承諾と上記申込金の受理をもって成立するものとし、成立日は当社が申込金を受理した日とします。
(6)通信契約により旅行契約の締結を希望されるお客様との旅行条件
①当社は、当社が提携するクレジットカード会社(以下「提携会社」といいます)のカード会員(以下「会員」といいます)より、会員の署名なくして旅行代金の一部(申込金)等のお支払いを受けること(以下「通信契約」といいます)を条件に、電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段による旅行契約を締結する場合があります。ただし、当社が提携会社と無署名取扱特約を含む加盟店契約がない等、または業務上の理由等でお受けできない場合もあります。
②通信契約の申込みに際し、会員は申込みをしようとする「企画旅行の名称」「出発日」等に加えて「カード名」「会員番号」「カード有効期限」等を当社にお申し出いただきます。
③通信契約は、当社が契約の締結を承諾する旨の通知を発した時に成立します。ただし当該契約の申込みを承諾する旨の通知をメール、FAX、留守番電話等で行う場合は、当該通知が会員に到着したときに成立します。
④通信契約での「カード利用日」は、会員及び当社が企画旅行契約に基づく旅行代金等の支払または払戻債務を履行すべき日とし、前者の場合は契約成立日、後者の場合は契約解除のお申し出のあった日となります。
(7)当社は、お客さまが次の①から④のいずれかに該当したときは、お申込みをお断りすることがあります。
①他の旅行者に迷惑を及ぼし、または団体旅行の円滑な実施を妨げるおそれがあると当社が判断するとき。
②お客様が暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係者、暴力団関係企業又は総会屋その他の反社会勢力であると認められるとき。
③お客さまが当社に対して暴力的な要求行為、不当な要求行為、取引に関して脅迫的な言動若しくは暴力を用いる行為又はこれらに準じる行為を行ったとき。
④お客さまが流説を流布し、偽計を用い若しくは威力を用いて当社の信用を毀損し若しくは当社の業務を妨害する行為又はこれらに準ずる行為を行ったとき。
(8)その他当社の業務上の都合で、お申込みをお断りすることがあります。

■お客様が出発までに実施する事項

海外危険情報について

渡航先によっては、外務省「海外危険情報」等、国・地域の渡航に関する情報が出されている場合があります。お申し込みの際に「海外危険情報に関する書面」をお渡します。また、下記の外務省「外務省海外安全ホームページ：http://www.pubanzen.mofa.go.jp」でもご確認ください。

渡航先に「海外危険情報」が発出された場合の催行中止について

(1)「十分注意して下さい」
通常通り催行いたしますが、当社にて渡航情報（危険情報）の書面をお受け取りください。契約成立後に取消された場合には、所定の取消料をお支払いいただきます。
(2)「渡航の是非を検討してください」
当社にて適切な「危険回避措置」が講じられると判断された場合に限り、原則催行いたします。その場合、当社は渡航情報（危険情報）並びに、危険回避措置に関する説明を行い書面を交付いたします。
書面を受け取り説明を受けた時点での契約解除は取消料を収受いたしませんが、一旦ご了解いただいた後の契約解除の場合は、所定の取消料をお支払いいただきます。渡航中に当該情報が発出された場合、危険回避措置のため契約内容を変更することがあります。
(3)「渡航の延期をおすすめします」「退避を勧告します」　催行を中止いたします。

保健衛生について

渡航先の衛生状況については、厚生労働省「検疫感染症情報」ホームページ: http://www.forth.go.jp/でご確認ください

■旅行代金・追加旅行代金

申込金、取消料、変更補償金の計算の基準となる旅行代金は、追加旅行代金を含めた代金をいい、追加代金とは、1 人部屋追加代金、ビジネスクラス追加代金、延泊による宿泊代金等をいいます。

■確定日程表

確定した航空機の便名や宿泊ホテル名（および添乗員が同行しない場合は現地手配代行者との連絡方法）などが記載された確定日程表は、ご出発の前日までに交付します。ただし、出発の７日前以降にお申込の場合は旅行開始日当日に交付することがあります。なお、交付日以前であってもお問合せいただければ手配状況についてご説明いたします。

■旅行契約内容・代金の変更

(1)当社は天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他の当社の関与できない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。またその変更に伴い旅行代金を変更することがあります。著しい経済情勢の変動により通常予想される程度を大幅に越えて利用する運送機関の運賃・料金の改定があった場合は旅行代金を変更することがあります。増額の場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 15 日目にあたる日より前にお知らせします。
(2)複数で申し込んだお客様の一方が契約を解除したために他のお客様が一人部屋となったときは契約を解除したお客様から取消料を申し受けるほか、一人部屋を利用するお客様から一人部屋追加代金を申し受けます。

■取消料のかかる場合(お客様による旅行契約の解除)

お客様は、下記の取消料を支払って旅行契約を解除することができます。

旅行開始日が＊ピーク時の旅行であって、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 40 日目から 31 日目までの取消	旅行代金の 10%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 30 日目から 3 日目までの取消	旅行代金の 20%
旅行開始日の前々日以降旅行開始までの取消	旅行代金の 50%
旅行開始後の取消または無連絡不参加の場合	旅行代金全額

＊ピーク時とは12/20～1/7、4/27～5/6、7/20～8/31をいいます。
①当社の責任とならないローン、渡航手続き等の事由によるお取消しの場合も表記取消料をいただきます。
②取消料の対象となる旅行代金とは表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

■取消料のかからない場合(お客様による旅行契約の解除)

下記の場合は取消料をいただきません。(一部例示)
①旅行契約内容に重要な変更が行われたとき。重要な変更とは「旅程保証」の項 1～8 に定める事項をいいます。
②旅行代金が増額された場合。
③当社が確定日程表を表記の日までに交付しない場合。
④当社の責に帰すべき事由により、当初の旅行日程通りの実施が不可能となったとき。

■当社による旅行契約の解除

次の場合当社は旅行契約を解除することがあります（一部例示）
①お客様の数が契約書面に記載した最少催行人員に達しなかったとき。この場合旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、23 日目（ピーク時は 33 日目）に当る日より前に旅行を中止する旨をお客様に通知します。
②旅行代金を期日までにお支払いいただけないとき
③申込条件の不適合
④病気、団体行動への支障その他により旅行の円滑な実施が不可能なとき。
⑤お客様が■お申し込み(7)①から④のいずれかに該当することが判明したとき

■当社の責任

当社は当社または手配代行者がお客さまに損害を与えたときは損害を賠償いたします。お荷物に関係する賠償限度額は 1 人 15 万円(ただし、当社に故意又は重大な過失がある場合はこの限りではありません。)。
また次のような場合は原則として責任を負いません、お客様が天災地変、戦乱、暴動、運送、宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社または手配代行者の関与し得ない事由により損害を被ったとき。

■特別補償

当社はお客様が当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体または手荷物に被った一定の損害について、旅行業約款特別補償規程により、死亡補償金として 2,500 万円、入院見舞金として入院日数により 4 万円～40 万円、通院見舞金として通院日数により 2 万円～10 万円、携行品にかかる損害補償金(15 万円を限度)(ただし、一個又は一対についての補償限度は 10 万円)を支払います。ただし、日程表において、当社の手配による旅行サービスの提供が一切行われない旨が明示された日については、当該日にお客様が被った損害について補償金が支払われない旨を明示した場合に限り、「当旅行参加中」とはいたしません。

■旅程保証

旅行日程に下記に掲げる変更が行われた場合は、旅行業約款(企画旅行契約の部)の規定によりその変更の内容に応じて旅行代金に下記に定める率を乗じた額の変更補償金を支払います、ただし、一旅行契約について支払われる変更補償金の額は、旅行代金の 15%を限度とします。また、一旅行契約についての変更補償金の額が 1,000 円未満の場合は、変更補償金は支払いません。変更補償金の算定基礎となる旅行代金とは、表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

変更補償金の支払いが必要となる変更	1件あたりの率(%)	
	旅行開始前	旅行開始後
1.契約書面に記載した旅行開始日又は旅行終了日の変更	1.5	3.0
2.契約書面に記載した入場する観光地又は観光施設(レストランを含みます。)その他の旅行の目的地の変更	1.0	2.0
3.契約書面に記載した運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更（変更後の等級及び設備の料金の合計額が契約書面に記載した等級及び設備のそれを下回った場合に限ります。）	1.0	2.0
4.契約書面に記載した運送機関の種類又は会社名の変更	1.0	2.0
5.契約書面に記載した本邦内の旅行開始地たる空港又は旅行終了地たる空港の異なる便への変更	1.0	2.0
6.契約書面に記載した本邦内と本邦外との間における直行便の乗継便又は経由便への変更	1.0	2.0
7.契約書面に記載した宿泊機関の種類又は名称の変更	1.0	2.0
8.契約書面に記載した宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件の変更	1.0	2.0
9.前各号に掲げる変更のうち契約書面のツアー・タイトル中に記載があった事項の変更	2.5	5.0

■お客様の責任

お客様の故意又は過失により当社が損害を被ったときは、当該お客様は損害を賠償しなければなりません。お客様は、当社から提供される情報を活用し、契約書面に記載された旅行者の権利・義務その他企画旅行契約の内容について理解するように努めなければなりません。お客様は、旅行開始後に、契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行地において速やかに当社、当社の手配代行者又は旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。

■お客様の交替

お客様は当社が承諾した場合、交替に要する実費および手数料をお支払いいただくことにより交替することができます。

■海外旅行保険について

病気、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります、また、事故の場合、加害者への賠償金請求や賠償金の回収が大変困難なのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様ご自身で充分な額の海外旅行保険に加入することをお勧めします。海外旅行保険については係員にお問い合わせください。

■お買い物案内について

お客様の便宜をはかるため、観光中・送迎中にお土産店にご案内することがあります。当社では、お店の選定には、万全を期しておりますが、購入の際には、お客様ご自身の責任でご購入ください。当社では、商品の交換や返品等のお手伝いはいたしかねますのでトラブルが生じないように商品の確認およびレシートの受け取りなどを必ず行ってください。免税払い戻しがある場合は、ご購入品を必ず手荷物としてお手元にご用意いただき、その手続きは、お土産店・空港において手続き方法をご確認のうえ、お客様ご自身の責任で行ってください。ワシントン条約又は国内諸法令により日本へ持ち込みが禁止されている品物がございますので、ご購入には十分ご注意ください。

■事故等のお申出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに最終日程表でお知らせする連絡先にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

■個人情報の取扱いについて

(1)当社は、お申込みいただいた旅行の手配等のために、運送・宿泊機関等に対し、お客様の氏名、性別、生年月日、国籍、電話番号、パスポート番号をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。
(2)当社およびご旅行をお申込いただいた受託旅行業者（以下「販売店」）は、旅行申込みの際にご提出いただいた個人情報について、旅行手配およびお客さまとの連絡等のために必要な範囲内で、運送・宿泊機関、ツアーで提携の団体・企業に提供いたします。
(3)当社、当社のグループ企業および当社と提携する企業等が取り扱う商品、サービスに関する情報をお客さまに提供させていただくことがあります。
(4)当社は旅行先でお客さまのお買い物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人データを土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名、パスポート番号及び搭乗される航空便等に係る個人データを、あらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの事業者への個人データの提供の停止を希望される場合は、本パンフレット記載の連絡先まで出発前までにお知らせください。
(5)上記のほか、当社の個人情報の取り扱いに関する方針については、当社の店頭またはホームページでご確認ください。

■募集型企画旅行契約約款について

この条件に定めのない事項は当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。当社旅行業約款をご希望の方は、ご請求ください。当社ホームページ http://www.icic.co.jp からもご覧になれます。当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。この書面は、旅行業法第 12 条の４による取引条件説明書面になります。また旅行契約が成立した場合は、旅行業法第 12 条の５により交付する契約書面の一部になります。